

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成25年4月4日(2013.4.4)

【公表番号】特表2012-520508(P2012-520508A)

【公表日】平成24年9月6日(2012.9.6)

【年通号数】公開・登録公報2012-035

【出願番号】特願2011-554112(P2011-554112)

【国際特許分類】

G 06 F 3/02 (2006.01)

G 02 B 27/22 (2006.01)

【F I】

G 06 F 3/02 3 1 0 G

G 02 B 27/22

G 06 F 3/02 D

【手続補正書】

【提出日】平成25年2月15日(2013.2.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

センサーと、

シートであって、当該シートが、

少なくとも1つのマイクロレンズの層であって、第1の面及び第2の面を有する当該層と、

当該マイクロレンズ層の当該第1の面に隣接して配設された材料の層と、

複数の当該マイクロレンズの各々に関連付けられる、当該材料において形成された少なくとも部分的に完成した画像であって、当該材料と対照をなす当該画像と、

個々の当該画像によって得られる合成画像であって、肉眼により当該シート材料の下又は上の少なくとも一方で浮遊して見える合成画像と、を備え、

当該センサーと当該シートは、ユーザーが当該浮遊する合成画像と相互作用するさいに当該センサーが作動されるように構成される、ユーザーインターフェイス。

【請求項2】

前記材料が放射線感受性材料である、請求項1に記載のユーザーインターフェイス。

【請求項3】

前記材料の層と前記マイクロレンズとの間に配設されたスペーサー層を更に備える、請求項1又は2に記載のユーザーインターフェイス。

【請求項4】

センサーと、

シートとを備え、当該シートが、

マイクロレンズの配列と、

当該マイクロレンズの配列に隣接する材料の層と、

当該材料の層に接触する第1の改質材料又は第1のドナー材料の少なくとも一方とを有し、当該第1の改質材料又は第1のドナー材料の少なくとも一方が、複数の当該マイクロレンズの各々に関連付けられる個々の部分的に完成した画像を当該材料の層上に形成し、当該シートが当該個々の画像によって得られる合成画像を表示し、当該合成画像が肉眼に

より、当該前記シートの上又は下の少なくとも一方で浮遊して見え、

当該センサーと当該シートは、ユーザーが当該浮遊する合成画像と相互作用するさいに当該センサーが作動されるように構成される、ユーザーインターフェイス。

【請求項 5】

前記合成画像の少なくとも一部が、蛍光又は熒光の少なくとも一方であり、肉眼により、前記シートの上、前記シートの下、又は前記シートの上及び下の双方で浮遊して見える、請求項4に記載のユーザーインターフェイス。

【請求項 6】

前記第1の改質材料又は第1のドナー材料の少なくとも一方が放射線感受性材料を含む、請求項4又は5に記載のユーザーインターフェイス。

【請求項 7】

前記材料の層に隣接する第2の改質材料又は第2のドナー材料の少なくとも一方を更に備え、当該第2の改質材料又は第2のドナー材料の少なくとも一方が、複数の前記マイクロレンズの各々に関連付けられた、個々の部分的に完成した画像を前記シート上に形成する、請求項4～6のいずれか一項に記載のユーザーインターフェイス。

【請求項 8】

部分透過性反射フィルムを更に備え、前記センサー、前記シート、及び当該フィルムが、この順序で順次配置される、請求項1～7のいずれか一項に記載のユーザーインターフェイス。

【請求項 9】

着色フィルム又はカラーシフトフィルムと、

部分透過性反射フィルムと、

任意の光制御フィルムとを更に備え、

前記センサー、前記シート、当該着色フィルム又はカラーシフトフィルム、当該部分透過性反射フィルム、及び当該光制御フィルムが、この順序で順次配置される、請求項1～7のいずれか一項に記載のユーザーインターフェイス。

【請求項 10】

光源を更に備え、当該光源、前記センサー、及び前記シートが、この順序で順次配置される、請求項1～9のいずれか一項に記載のユーザーインターフェイス。